

車両系建設機械運転技能講習受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 桧山昇子

1. はじめに（目的等）

生物生産学部附属農場（西条ステーション）ではホイール式トラクター・ショベルやドラグ・ショベルを所有しており、業務で使用している。労働安全衛生関係法令において、これらの機械は法定の技能講習を修了した者でなければ操作することができないため、車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和6年9月4日（水）～9月5日（木）

場所：テクノ自動車学校 広島県安芸郡熊野町 5640-1

3. 参加者等

4名

4. 研修内容

学科講習

- ・作業に関する装置の構造、取り扱い及び作業の方法に関する知識
- ・運転に必要な一般事項に関する知識
- ・関係法令
- ・学科試験

実技講習

- ・作業装置の操作
- ・実技試験

5. まとめと感想

学科講習では、車両系建設機械の基礎知識や安全走行のための取り扱い、力学や電気に関わる知識、土質、土工事に関わる知識、関係法令について学んだ。車両系建設機械で掘削作業を行う際には様々な工法があることを知り、場所の特徴を理解したうえで作業を進めていく重要性について学んだ。

実技講習では実際にドラグ・ショベルの操作を行った。アームやブーム等操作するレバーが多く、難しいと感じた。初めは時間内に全ての作業を終わらせることができなかったが、講師の方のご指導や他の受講生の方の操作を見ることができたことで、時間内に終わらせることができた。今後、安全に十分注意しつつ乗っていき、操作を身に付けていきたいと感じた。